

# 陽光町6番 地区防災計画 2022年度版

「みんなで助けられ上手になろう」



2023年(令和5年)3月  
陽光町6番自主防災会

# 目次

1	基本方針と活動目標	2
2	計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	3
3	地区の特性	
1	地区概況	4
4	計画が対象とする災害	
1	高潮について	5
2	高潮ハザードマップ	6
5	災害に対する備え等の現状	7
6	地区の課題	8
7	課題解決への取り組み	
1	避難の考え方	9
2	在宅避難の備えについて	10
3	要配慮者支援の取り組み	11
	①救急医療情報キットの配備	12
	②「無事ですマーク」を活用した安否確認の申し合わせ	14
	③災害時の情報連携	15
	④緊急・災害時要援護者台帳登録	16
8	災害時(非常時)の取り組み	
	避難行動の流れ	17
9	今後(2023年度以降)の取り組み	
	潮芦屋地区の連携に向けて	18

# 基本方針と活動目標

## 「みんなで助けられ上手になろう」

陽光町6番は、みんなで助け合いながらコミュニティ防災活動に取り組むために、2020年3月作成の「陽光町6番地区防災計画」の更新をします。

今回の計画は、台風等の際の高潮被害に焦点をあて、もしものときに備えます。

まず、在宅避難者の備えを確認します。要配慮者の支援などは、日頃の地域活動の担い手の方々の協力を得ながら、安全で安心して暮らせるまちになることを目標とします。

「自分の命は自分で守る」ためにできることをみんなでみつけながら防災・減災活動に取り組む機運を高め、地域防災力向上につなげることをめざします。

# 計画作成主体・対象範囲・目標・評価と見直し

対象とする ハザードと その基準	風水害：台風、高潮とそれに伴う停電
計画作成主体	「陽光町6番自主防災会」が主体となって定める
計画の 対象範囲	陽光町6番地
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"><li>①南芦屋浜エリアの高潮被害想定を周知する</li><li>②高潮発生前後の行動の確認をする</li><li>③在宅避難の備え（自助）を確認する</li><li>④要配慮者及び避難行動要支援者に対する自治会の取り組みを周知する</li><li>⑤2023年度以降に実施が望まれる事項を確認する</li></ul>
本計画の評価 と見直し	2年に1回見直しを実施後、陽光町6番自治会で承認を得る

# 地区の概況

## 【地形の特徴について】

陽光町6番は南芦屋浜（1997年4月8日に芦屋市の区域に編入された埋立地）の北側に位置します。臨海部に位置するため、特に強風には注意が必要で、台風予報を十分確認し樹木の確認や飛散物などの除去が必要です。



## 【まちの様子について】

総戸数414戸の県営南芦屋浜高層住宅で、阪神・淡路大震災の復興公営住宅として1998年4月より入居が始まりました。県営南芦屋浜高層住宅は、津波一時避難施設としてまた、集会所は洪水の避難場所に指定されています。

414戸のうち、**シルバーハウジングが120戸あり**、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング等）に居住する高齢者に対し、生活援助員（LSA）を派遣して、生活指導・相談・安否の確認・一時的な家事援助・緊急時の対応等の在宅支援が実施されています。

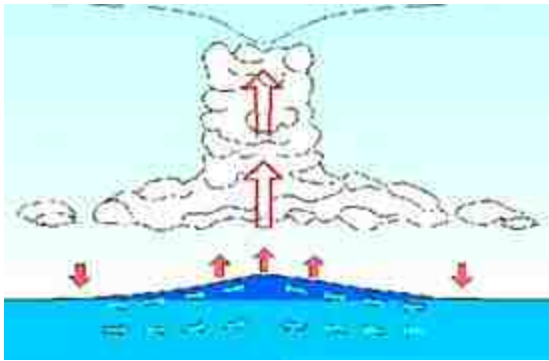
# 計画が対象とする災害

## 1 高潮について

台風など強い低気圧が来襲すると、波が高くなると同時に海面の水位も上昇します。これを高潮といいます。高潮も波の一種ですが、周期が数時間と非常に長いため、波というよりむしろ海の水位が全体的に上昇する現象となります。海水のボリュームがけた違いに大きいため、一旦浸水が始まると、低地には浸水被害が一気に広がることとなります。

高潮の発達には主に二つのメカニズムがあります。

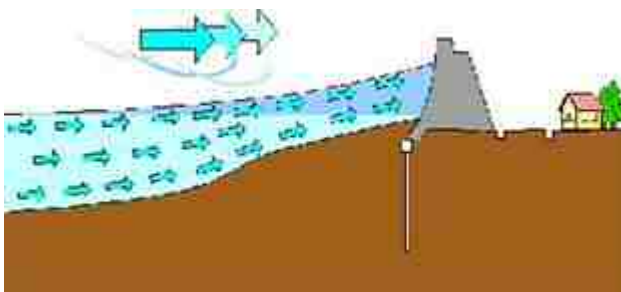
- ①「吸い上げ」：大気圧の低下に伴い、海面が吸い上げられるように上昇する現象。



大気圧が1hPa低下すると海面は約1cm上昇します。

平常時の大気圧は1,013hPa程度であるため、台風の中気圧が910hPa程度になると、台風の中では海面が約1m上昇します。

- ②「吹き寄せ」：湾口から湾奥に向けて強風が吹き続けることにより、湾の奥に海水が吹き寄せられて海水面が上昇する現象。



この現象による海水面の上昇は、風速が速いほど、湾の長さが長いほど、湾の水深が浅いほど大きくなります。

北半球では、台風など熱帯性低気圧の常襲地帯で、南に開いた長い湾、しかも湾内の水深が浅い場合には、高潮の水位上昇量が大きくなります。

二つのメカニズムに加え、砕波する場所より岸側においては、「ウェーブセットアップ」という砕波による海水面の上昇が加わります。

# 計画が対象とする災害

## 2 高潮ハザードマップ

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 作成年月 2019年8月

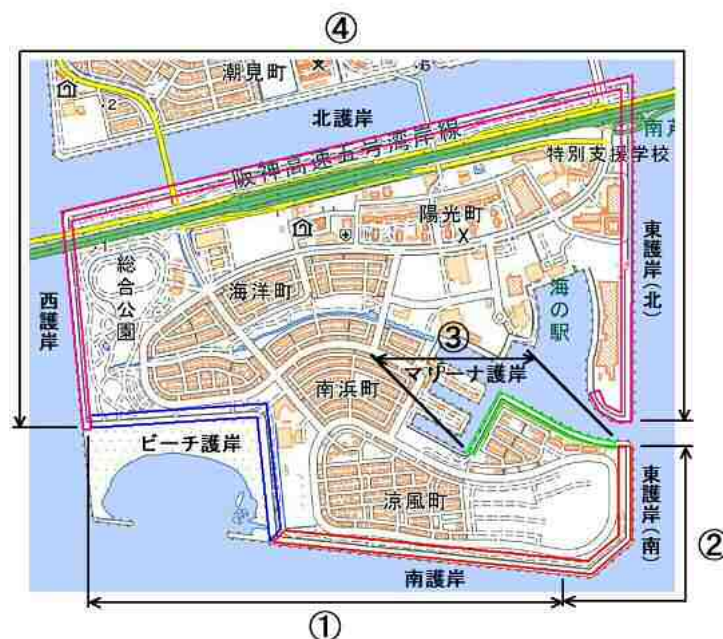


凡例	
最大浸水深 (m)	
	5.0m以上
	3.0m以上 5.0m未満
	1.0m以上 3.0m未満
	0.5m以上 1.0m未満
	0.3m以上 0.5m未満
	0.0m以上 0.3m未満

### 南芦屋浜における高潮対策

平成30年9月に近畿地方をおそった台風21号は、大阪湾沿岸部で既往最大の潮位、風速、波浪を記録し、南芦屋浜においても越波によって浸水被害が発生しました。

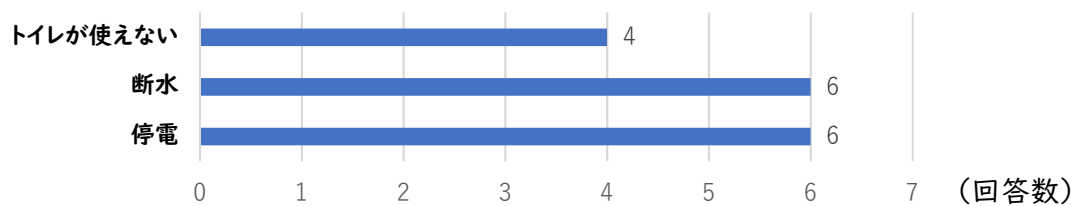
これを受け兵庫県が高潮対策として、南芦屋浜地区において護岸のかさ上げ工事をを行っています。



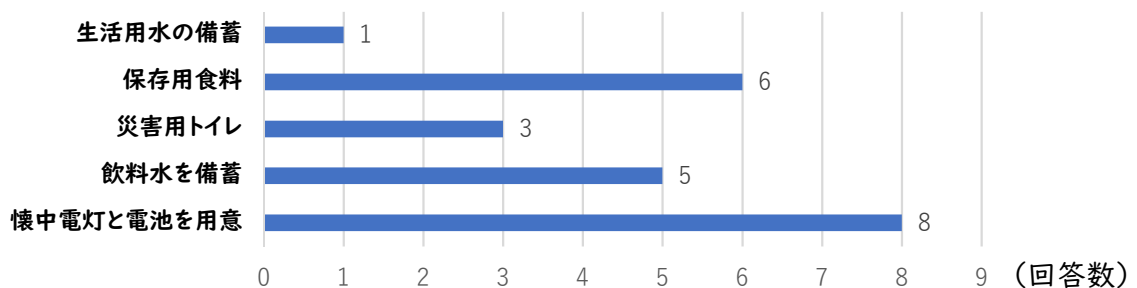
# 災害に対する備え等の現状

地区防災計画作成ワークショップで、課題抽出のために「台風接近に対する不安要素」、「取り組んでいる備蓄」、「家具固定の実施状況」についてたずねた集計結果は下記の通りです。

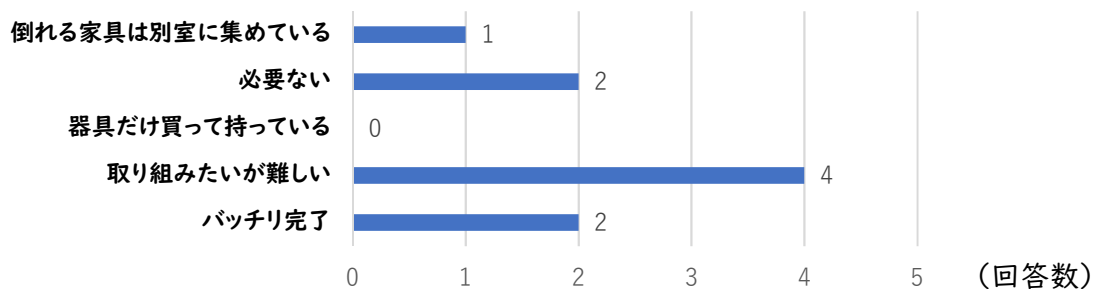
## 台風接近に対する不安要素



## 取り組んでいる備蓄



## 家具固定の実施状況



2023.1.28 ワークショップの様子



ヒヤリングシートで確認



# 地区の課題

- ・ 台風（高潮被害）による停電対策ができていない。
- ・ 断水時に各棟にある受水槽（52トン）の活用方法が決まっていない。
- ・ 在宅避難の備えが不十分（特に災害用トイレ）である。
- ・ 福祉住宅機能があるが避難行動の取り決めができていない。
- ・ 要配慮者を日頃から把握できていない。
- ・ 要配慮者支援の自治会の仕組みがない。
- ・ 「救急医療情報キット」の普段からのメンテナンスができていない。
- ・ 生活援助員（LSA）を派遣して、生活指導・相談・安否の確認・一時的な家事援助・緊急時の対応等の在宅支援が実施されているが、現在は県営住宅への常駐がなくなった。



これらの課題を解決するために、  
防災・減災活動を日常に浸透させる工夫をします。

# 課題解決への取り組み

- 在宅避難の備えを始めます。(10頁参照)
- 水などの分散備蓄の検討を始めます。
- 「学習会」や「ワークショップ」など防災・減災の啓発活動に取り組みます。
- 「無事ですマーク」を活用した安否確認の仕組みを取り入れます。
- 要配慮者支援の取り組みとして「救急医療情報キット」を配備します。

## 1 避難の考え方について

---

陽光町6番は、RC構造の高層集合住宅で台風の高潮被害としては、停電・断水のリスクが考えられます。火災等がなければ、在宅で避難生活を送れるので、自宅を離れる(立退き避難)必要がある場合を除いて、自宅で避難生活を送る「在宅避難」に備えます。また、立退き避難に備えて、「非常持ち出し袋」を準備しておきましょう。



# 課題解決への取り組み

## 2 在宅避難の備えについて



**7日間**の水の確保を!  
ひとり1日3ℓ×7日=21ℓ  
21ℓ×家族人数=〇〇ℓ

**生活用水**の確保も



**災害用トイレ**の備蓄

ごみ処理の事も考えて  
分別しましょう

**あかり**の確保



**薬**の備蓄



最新の処方箋を  
スマホで記録



次に飲む薬は  
身に付けておきましょう



モバイルバッテリーは  
フル充電しておきましょう



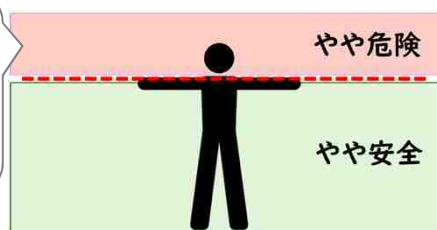
身近なものでランタン作りワークショップの様子



身近なものでランタン作り

**家の中**を点検しよう

やや危険な位置にある  
重いもの、ガラス製など  
壊れやすい物などは、  
やや安全な位置に  
移動させましょう

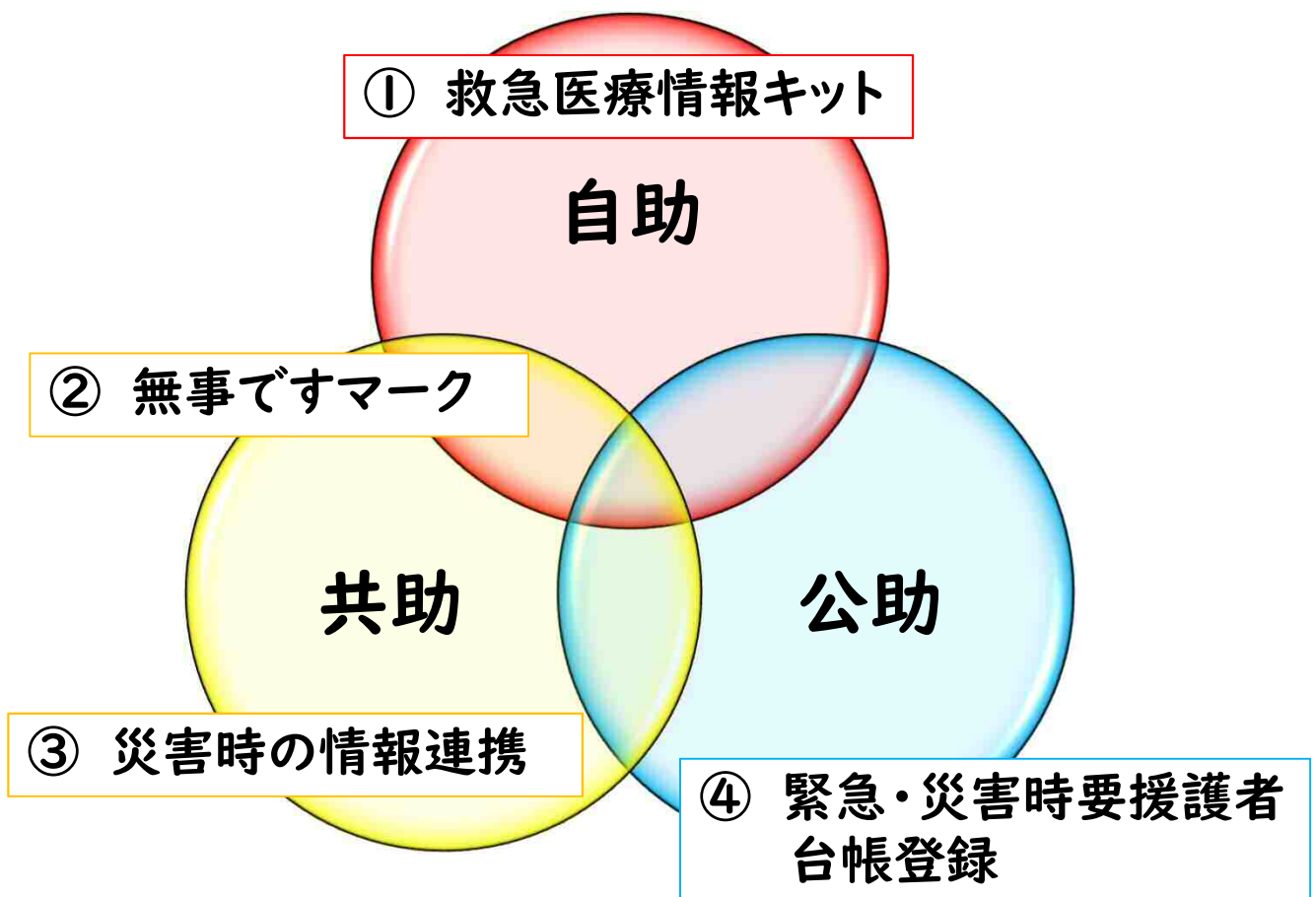


各配置の点検方法の研修

# 要配慮者支援の取り組み

陽光町6番自治会では、防災・減災の取り組みで要配慮者支援に重点をおいて検討し、将来を見据えた上で下の①～④の内容を整備します。

これは、**地域の誰もが助けられ上手になる取り組み**で、自助（個人）、共助（ご近所さん、自治会）、公助（行政、民生委員児童委員・福祉推進委員等）が自然に連携でき、また持続可能な取り組みやすさを兼ね備えた地域の申し合わせの仕組みです。



# 要配慮者支援の取り組み

## ① 「救急医療情報キット」の全戸配備

(令和5年度以降に整備予定)

### 「救急医療情報キット」はどんなもの?どうやって使うの?

芦屋市ホームページより



2023.2.18 救急医療情報キット(自助)の研修の様子

筒の中には中紙と医療情報を記入する用紙(次頁参照)(白紙2枚)とシール2枚が入っています。

- 1.ひとり1枚ずつ、医療情報を用紙に記入し、どなたの情報か分かるように、顔写真を貼り付けます。
- 2.保険証や診察券、常用しているお薬の情報などのコピーと医療情報を記入した用紙を筒の中に入れます。
- 3.筒を冷蔵庫の中に入れます。
- 4.救急医療情報キットが冷蔵庫に入っていることを示すため、冷蔵庫のドアと玄関ドアの内側にシールを貼り付けます。

# 要配慮者支援の取り組み

芦屋市ホームページより

① 基本情報 Basic information 基本情報		記入日 Entry day 記入日	年 Year 年	月 Month 月	日 Day 日
フリガナ 名前 Full name 姓名					
生年月日 Date of birth 生年月日	年 Year 年	月 Month 月	日 Day 日	現在 Present 現在	歳 Age 歳
性別 Sex 性別	男性・女性 Male 男 Female 女	血液型 Blood type 血液型	型 Type	RH+	RH-
家族構成 Family form 家族構成	独居・同居家族（ ）				
緊急連絡先 Emergency contacts 緊急联系方式					
名前 Full name 姓名	電話番号 Phone number 電話番号	携帯番号 Mobile phone number 携帯番号	続柄 Relation 続柄		
	-	-			
	-	-			
	-	-			
	-	-			
② 医療機関情報 Medical institution information 医療機関信息					
病院名 Hospital name	担当医 Attending doctor	科 Department	電話番号 Phone number		
			-		
			-		
			-		
備考/病歴等 Note/Medical history 备注/病歴等					
					 救急センター
同封物 チェック <input checked="" type="checkbox"/> Checklist for enclosed forms 他封筒裏の表紙 请打勾					
宛封票副(写し) Wakimōri Copy (Shirushi)	抄写書(写し) Shōsho (Shirushi)	保険証(写し) Hokenjō (Shirushi)			

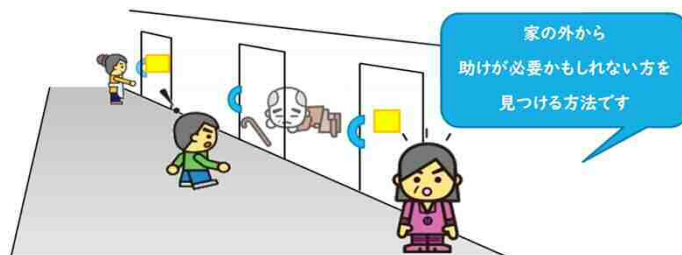
芦屋市  
Ariya City

# 要配慮者支援の取り組み

## ② 「無事ですマーク」を活用した安否確認の申し合わせ

(令和5年度以降に詳細検討)

「無事ですマーク」とは  
災害発生時にご近所さんの安否をスムーズに確認する申し合わせ  
の取り組みに使用するコミュニティ内で統一のマークです。



### 練習(訓練)方法

2023.2.18 無事ですマーク(自助・共助)の研修の様子

- マークは、黄色いマグネットなどを使います。
- 停電など非常時に家の中のひとが無事であればマークを、玄関ドアの外側に貼りつけてください。
- 玄関先にたどり着けない方がいたりするとき(手助けが必要な場合)は、マークを出さないでください。
- 各フロアーのみなさんが相互に各家庭に「無事ですマーク」が出ているかどうかを確認します。マークが出ていないお宅には、安否確認のためお声掛けします。
- マークを1時間程度出した後、一旦片づけてください。
- お留守の場合は、出す必要はありません(出せません)。
- 普段は、マークを玄関扉内側に貼り付けて保管してください。

# 要配慮者支援の取り組み

## ③ 災害時の情報連携

(令和5年度以降に詳細検討)  
「無事ですマーク」を活用して安否確認を行います。手助けが必要な人を発見した時に携帯電話が通じていれば、自治会役員に電話をし、速やかな情報収集を行います。



2023.2.18 災害時の情報連携体制について  
ワークショップの様子

要配慮者、避難行動要支援者とは

高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に配慮が必要な人。(災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります)

また、要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人。  
(避難行動要支援者)



このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティーにおける平常時の活動において、これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時に避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要です。



# 要配慮者支援の取り組み

## ④ 緊急・災害時要援護者台帳登録

芦屋市では、下表の条件で「緊急・災害時要援護者台帳」を作成し、希望された方は、災害発生後、速やかに地域で民生委員等の安否確認をお願いしています。

### 芦屋市の「緊急・災害時要援護者台帳」の内容

65歳以上のひとり暮らしのかた

65歳以上のみの世帯

身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けたかた

療育手帳の交付を受けたかた

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたかた

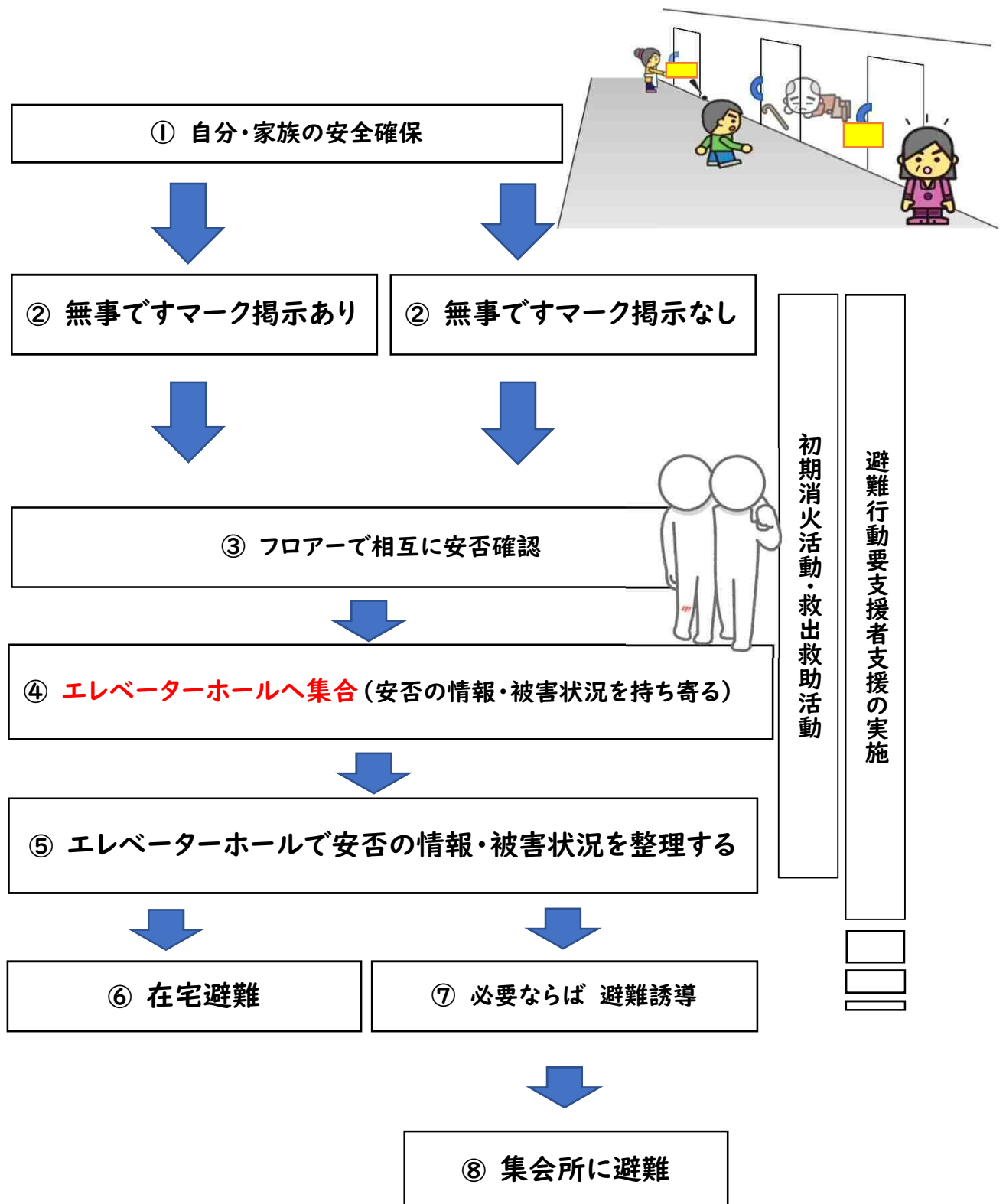
緊急・災害時に、民生委員等の地域の支援者のかたが被災され、支援を受けられない場合もあります。  
また、支援者のかたにも「できる範囲での支援」をお願いしているものです。ご自身でできる災害時の備えもお願いします。

取り組みの申し合わせなどの内容は自治会で協議し、周知に努め、防災訓練を実施して体得できるよう工夫します。



# 災害時（非常時）の取り組み

## 避難行動の流れ



# 今後の取り組みについて

## ● 潮芦屋地区の連携について

人工島の弱みを克服するために今後の地区防災活動の展開として、陽光町6番自治会以外の組織・団体や企業等と連携し、潮芦屋地区の連合組織を編成して取り組むことが望ましく、非常時には各々の組織が持つ強みを活用できる協力体制を平常時から構築する必要があると考えます。



自治会としての活動は継続しつつ、広い共助体制を整えられるよう根気強く取り組んでいきます。

発行 陽光町6番自主防災会

監修 NPO法人とれじゃーBOX 理事長 大槻由美